

自然科学研究科履修規定

1 履修方法および学位

- (1) 博士前期課程の学生は原則として2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を修得し、さらに修士の学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。(学位論文の提出期限は1月31日までとする。)
- (2) 博士後期課程の学生は原則として博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について20単位以上修得し、さらに博士の学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。(学位論文の提出期限は3月に学位を得ようとするその前年の12月24日までとする。)
- (3) 科目の選択、論文の作成、研究一般については、指導教授の指導に従わなければならない。
- (4) 他大学大学院との間の学生交流に関する協定あるいは大学院委託聴講制度にもとづいて、交流学生あるいは委託聴講生として取得した単位は、合計10単位以内に限り、本学の各専攻課程で修得すべき単位にかえることができる。
- (5) 最終試験は論文を中心として、これに関連のある科目について口頭または筆答により行う。
- (6) 本研究科の博士前期課程または博士後期課程において、それぞれ所定の単位を修得し、かつ学位論文の審査および最終試験に合格した者には、それぞれ次の学位を授与する。

博士前期課程 修士（理学）（学習院大学）

博士後期課程 博士（理学）（学習院大学）

(7) イ. 物理学専攻課程では、

1. 博士前期課程においては、あらかじめ指導教授と相談の上、講義選択科目のうち8単位以内に限り本研究科所属の他の専攻課程の授業科目をもって代用することができる。
2. 博士前期課程第一年度に講義8単位以上を履修しなければならない。

ロ. 化学専攻課程では、

1. 博士前期課程においては、あらかじめ指導教授と相談の上、講義選択科目のうち8単位以内に限り本研究科所属の他の専攻課程の授業科目をもって代用することができる。

ハ. 数学専攻課程では、

1. 博士前期課程においては、あらかじめ指導教授と相談の上、講義選択科目のうち4単位以内に限り本研究科所属の他の専攻課程の授業科目をもって代用することができる。

ニ. 生命科学専攻課程では、

1. 博士前期課程においては、あらかじめ指導教授と相談の上、講義選択科目のうち8単位以内に限り本研究科所属の他の専攻課程の授業科目をもって代用することができる。

* 論文題名・論文提出日が土曜日・日曜日の場合は月曜日とする。ただし、月曜日が休日となる場合は、火曜日とする。